

SAGA2024鹿島市競技・式典基本計画

1 目的

SAGA2024（以下、「大会」という。）の成功に向け、「SAGA鹿島市開催推進総合計画」に基づき、競技・式典に関する基本的事項を定める。

2 内容

(1) SAGA2024の運営

競技会において、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、佐賀県が設置したSAGA2024実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ効率的な運営を図る。

ア 競技会の運営

県実行委員会、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、ボランティア等を含む幅広い体制づくりを行う。

イ 競技役員等の編成

県実行委員会、競技団体と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

ウ 競技会場、練習会場の確保

県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう計画的かつ効率的に確保する。

エ 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県実行委員会、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

オ 競技記録

県実行委員会、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(2) SAGA2024開催式典

鹿島市で開催する式典については、大会参加者への歓迎、賞賛を表すものとし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、鹿島市の特色を活かした魅力あふれる式典の運営を図ることとする。

ア 開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

イ 表彰式

競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が、一般観覧者を含めた競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

ウ 式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど、できるだけ簡素なものとする。

(3) SAGA2024施設整備

競技施設の整備については、既存施設の有効活用を図るとともに、大会開催後の市民利用に配慮し、競技運営に支障のないよう整備を行う。

ア 競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

イ 練習会場の整備

県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、既存施設を有効活用することを基本とする。

ウ 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の競技会の運営に係る臨時仮設物は、県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

エ 仮設給排水施設整備

休憩所、便所等で仮設給排水施設が必要と認められる箇所については、県実行委員会、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、整備する。

オ 駐車場整備

競技会場、練習会場の周辺等に駐車場を確保することを基本とし、必要に応じて臨時駐車場を設ける。

(4) リハーサル大会開催

SAGA2024を開催するにあたり、競技会の運営能力の向上と市民の機運醸成を図るため、県実行委員会、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

ア 大会の選定

県実行委員会及び競技団体との協議により選定する。

イ 大会の運営

原則としてSAGA2024に準じて運営するものとし、競技団体及び共催市町と協力し、目的や実情に応じて、必要最低限の経費で創意工夫を凝らし、質の高い効率的な大会に努める。

ウ 実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

エ 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、SAGA2024鹿島市実行委員会は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営に努める。

オ 競技記録

競技団体との緊密な連携のもとに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

カ 式典

開・閉会式及び表彰式については、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

キ 施設

原則としてSAGA2024で使用する競技会場を充てることとし、できる限りSAGA2024と同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者との協議のうえ、整備する。

ク 競技物品

必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、SAGA2024での使用を考慮し、必要最低限とする。

ケ 広報・市民運動

SAGA2024に対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び市民活動を展開する。

コ 観光・応接

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその関係者（以下、「リハーサル大会参加者」という。）並びに一般観覧者に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

サ 医事・衛生

リハーサル大会参加者及び一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに清潔で快適な環境整備に努める。

シ 感染症の拡大防止

リハーサル大会参加者等が安心安全に参加できるよう、国及び公益財団法人日本スポーツ協会並びに各中央競技団体が策定する感染拡大防止ガイドラインを参考に必要な感染拡大防止対策を、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、実施する。

ス 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則、既存の公共交通機関を利用する。

セ 消防・警備

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関と連携し、雑踏事故、火災その他の災害、事故等の未然防止に努める。

3 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は県実行委員会が定める方針・計画等に準じて実施する。